

令和7年死亡災害発生状況

熊本労働局

No.	業種	事故の型	起因物	発生状況
1	土木工事業	激突され	整理・運搬・積込み用機械	工場敷地内の整地工事において、手工具により地ならし作業を行っていた労働者が、後進してきたドラグショベルに激突されたもの。
2	林業	激突され	立木等	事業主が伐木した伐倒木が被災者の頭部に激突したもの。被災者は伐倒木の倒れた先で別の伐倒木の枝打ち作業に従事していた。
3	道路貨物運送業	交通事故	トラック	被災者は10tトラックで配送業務を行っていた。当事業場の県外のA営業所で荷物の積み替えを行い、当営業所で仮眠をとった後、熊本へ帰社していたところ、被災者が運転するトラックの前方を走っていた10tトラック(2台目)が、その先を走っていた1台目のトレーラーに衝突した。その直後に被災者が運転するトラックが、追突によって停車した2台目のトラックに衝突して被災し、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。